(iii) 9. 2. 2. に基づき、混合不足の検証を実施するものとする。
(iv) 7. 3. 1. 2. に定めるとおり、サンプル装置におけるＨＣ汚染の検証を実施するものとする。
(v) ＣＶＳ校正の変化。8. 1. 8. 4. に定めるとおり、ＣＶＳ流量計の現場校正を実施するものとする。
(vi) ＣＶＳ又はサンプリングの検証用ハードウェア又はソフトウェアに関する他の問題。ＣＶＳ装置及びＣＶＳ検証用ハードウェア・ソフトウェアにずれが生じていないかを検査するものとする。

(b) プロパンチェックでは、ＣＶＳ内のトレーサーガスとして、C_3H_8の基準質量又は基準流量のいずれかを用いる。基準流量を用いる場合は、基準流量計におけるC_3H_8の非理想気体としての挙動を考慮に入れるものとする。校正方法及び流量計の使用方法を記載した別紙７又は別紙８を参照のこと。8. 1. 8. 5. 及び別紙７又は別紙８においては、非理想気体としての仮定を用いてもよい。プロパンチェックでは、ＨＣ測定値及びＣＶＳ流量測定値を用い、注入したC_3H_8の算出質量を基準値と比較する。

8. 1. 8. 5. 2.　ＣＶＳ装置へ既知量のプロパンを入れる方法

ＣＶＳサンプリング装置及び分析装置の総合精度は、装置を通常の方法で作動させ、既知の質量の汚染ガスを装置に入れることによって決定するものとする。別紙７又は別紙８に基づき汚染物質を分析し、質量を算出する。次の２つの手法のいずれかを用いるものとする。

(a) 重量測定法での計測は、次のとおり行うものとする。CO又はプロパンで満たした小型圧力容器の質量を±0.01ｇの精度で求めるものとする。通常の排気排出物試験の際と同じようにＣＶＳ装置をおよそ５～10分間動作させ、その間にCO又はプロパンが装置に注入されるものとする。放出された純ガスの量を秤量差分で求めるものとする。ガスサンプルを通常の機器（サンプリングバッグ又は積算法）で測定し、ガスの質量を算出するものとする。

(b) 臨界流オリフィスでの計測は、次のとおり行うものとする。既知量の純ガス（CO又はプロパン）を、校正した臨界流オリフィスを通してＣＶＳに送り込むものとする。入口圧力が十分に高い場合、臨界流オリフィスで調整した流量は、オリフィス出口圧力とは独立したものになる（臨界流）。およそ５～10分間、通常の排気排出物試験の際と同じようにＣＶＳ装置を動作させるものとする。ガスサンプルを通常の機器（サンプリングバッグ又は積算法）で測定し、ガスの質量を算出するものとする。

8. 1. 8. 5. 3.　プロパンチェックの準備

プロパンチェックは、次のとおり準備するものとする。

(a) C_3H_8の基準質量を基準流量の代わりに用いる場合は、C_3H_8を充填した圧力容器を用意するものとする。使用を想定しているC_3H_8の量の±0.5%以内で基準圧力容器のC_3H_8質量を求めるものとする。

(b) ＣＶＳ及びC_3H_8用の適切な流量を選択するものとする。

(c) C_3H_8注入ポートをＣＶＳの中に選択するものとする。ポートの位置は、エンジン排出ガスがＣＶＳに取り込まれる場所に可能な限り近くなるよう選択するものとする。C_3H_8圧力容器を注入装置に接続するものとする。

(d) ＣＶＳを作動させ、安定させるものとする。

(e) サンプリング装置内の熱交換器を予熱又は予冷しておくものとする。

(f) サンプルライン、フィルタ、冷却器及びポンプなどの加熱又は冷却した構成機器を動作温度で安定させるものとする。

(g) 適用できる場合は、8. 1. 8. 7. に定めるとおり、ＨＣサンプリング装置の負圧側の漏れの検証を実施するものとする。

8. 1. 8. 5. 4.　プロパンガスチェックのためのＨＣサンプリング装置の準備

ＨＣサンプリング装置の負圧側の漏れのチェックの検証は、8. 1. 8. 5. 3. (g)に基づいて実施することができる。この手順を用いた場合は、7. 3. 1. 2. のＨＣ汚染手順を用いることができる。負圧側の漏れのチェックが8. 1. 8. 5. 3. (g)に基づいて実施されない場合、次のとおりＨＣサンプリング装置をゼロ及びスパン調整し、汚染を検証するものとする。

(a) ＣＶＳの予想C_3H_8濃度及びC_3H_8流量を測定できる最小のＨＣ分析計レンジを選択するものとする。

(b) 分析計のポートに入れたゼロ空気を用い、ＨＣ分析計のゼロを調整するものとする。

(c) 分析計のポートに入れたC_3H_8スパンガスを用い、ＨＣ分析計のスパンを調整するものとする。

(d) ゼロ空気をＨＣプローブ又はＨＣプローブ・トランスファライン間の継手に入れオーバーフローさせるものとする。

(e) オーバーフローしたゼロ空気が流れる間、ＨＣサンプリング装置の安定したＨＣ濃度を測定するものとする。バッチＨＣ測定については、バッチ容器（バッグなど）を満たした上で、ＨＣオーバーフロー濃度を測定するものとする。

(f) ＨＣオーバーフロー濃度が２μmol／molを超えた場合は、汚染が解消されるまで、手順を進めることはできない。汚染源を割り出し、装置の洗浄又は汚染部分の交換などの是正措置を講じるものとする。

(g) ＨＣオーバーフロー濃度が２μmol／molを超えない場合は、この値をx_{HCinit}として記録し、別紙７又は別紙８に定めるとおり、ＨＣ汚染の補正に用いるものとする。

8. 1. 8. 5. 5.　プロパンチェックの実施

(a) プロパンチェックは、次のとおり実施するものとする。
(i) バッチＨＣサンプリング用に、空にしたバッグなどの清潔な保存媒体を接続するものとする。
(ii) 機器製造者の指示に基づき、ＨＣ測定器を作動させるものとする。
(iii) ＨＣの希釈空気のバックグラウンド濃度補正が予期される場合は、希釈空気におけるバックグラウンドＨＣを測定及び記録するものとする。
(iv) 全ての積算器をゼロにするものとする。
(v) サンプリングを開始し、流量積算器を作動させるものとする。
(vi) 選択した流量でC_3H_8を放出するものとする。C_3H_8の基準流量を用いた場合は、この流量の積算を開始するものとする。
(vii) 基準C_3H_8及び測定したC_3H_8が正確に定量化されるよう、少なくとも十分なC_3H_8が放出されるまで、C_3H_8を放出し続けるものとする。
(viii) C_3H_8圧力容器を閉じ、サンプルの移行及び分析計の応答による遅延を考慮してサンプリングを継続するものとする。
(ix) サンプリングを止め、全ての積算器を停止させるものとする。

(b) 臨界流オリフィスでの計測を用いた場合は、8. 1. 8. 5. 5. (a)の代替手段として、プロパンチェックにつき、次の手順を用いることができる。
(i) バッチＨＣサンプリング用に、空にしたバッグなどの清潔な保存媒体を接続するものとする。
(ii) 機器製造者の指示に基づき、ＨＣ測定器を作動させるものとする。
(iii) ＨＣの希釈空気のバックグラウンド濃度補正が予期される場合は、希釈空気におけるバックグラウンドＨＣを測定及び記録するものとする。
(iv) すべての積算器をゼロにするものとする。
(v) 選択した量でC_3H_8基準圧力容器の中身を放出するものとする。
(vi) サンプリングを開始し、ＨＣ濃度が安定していることを確認してから、流量積算器を作動させるものとする。
(vii) 基準C_3H_8及び測定したC_3H_8が正確に定量化されるよう、少なくとも十分なC_3H_8が放出されるまで、圧力容器の中身を放出し続けるものとする。
(viii) 全ての積算器を停止させるものとする。
(ix) C_3H_8基準圧力容器を閉じるものとする。